

参議院議員



'08.11.25 児童福祉法改正案で質問そして可決(東京都)

1日中、厚生労働委員会が開催され、児童福祉法の審議・採決が行われた。50分間の質問に立つ。



今回の児童福祉法改正案は「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の下、少子化対策の取組みとして法改正が行われた大事な法案である。また先の通常国会で全党一致で衆議院を通過したが、参議院で審議されず、廃案となった経緯がある。

質問内容は

1. 子育て支援サービスについては8問。
2. 社会的養護への支援で7問。
3. 引きこもり対策で4問。

・子育て支援サービスとして具体的な「こんにちわ赤ちゃん事業・地域子育て拠点支援事業・一時預かり事業・家庭的保育事業(保育ママ)」の4つの事業を中心に質問。

・社会的養護への支援では「里親制度の拡充・ファミリーホーム制度・虐待防止策など」

・引きこもり対策では親の会の方々の要望を中心に「引きこもり支援センターの概要・連携・高齢化長期化している引きこもり対策など」



舛添大臣・村木雇用均等児童家庭局長・阿曾沼社会援護局長からの的確な答弁がある。詳しくは国会報告を参考に。

最終的に本日採決が行われ、全会一致で可決された。明日の本会議で成立の見込みである。関係者の皆様が待ちにまっていただけに本当に嬉しい。

投稿者: 山本ひろし 日時: 2008年11月25日 | [固定リンク](#) | [02 ひろしの日記](#) | [19 少子化対策](#) | [30 東京](#) | [厚生労働委員会](#) | [引きこもり](#) | [コメント \(0\)](#) | [トラックバック](#)

参議院厚生労働委員会 議事録より 08, 11月25日

○山本博司君 是非ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、児童福祉法に関連する課題だと思えますけれども、**引きこもり対策についてお伺いをしたいと思えます。**

この引きこもりとは、様々な要因が複雑に絡み合っ、就学や就労など自宅以外での生活の場が失われており、社会的な参加の場が少ない又は全くない状態を示し、全国では数十万人から百万人いると推計されております。厚生労働省では、平成十五年には引きこもりに関する具体的な支援方法などを盛り込んだガイドラインを作成し、これまでは各都道府県の精神保健福祉センターや保健所において相談などの対応をしてまいりました。しかしながら、各自治体の対応にはばらつきがあるため、昨年十二月六日の当委員会におきましても私も質問をさせていただきまして、総合的な政府一体となった対策の確立をお願いをしたわけでございます。

その後、厚労省の中に引きこもり関連施策の推進チームを発足させ、総合的な施策に取り組んでいただいております。関係者の皆様から大きな一歩を踏み出したとの期待の声が寄せられております。さらに、来年度の概算要求では、引きこもりの問題の早期発見、早期対応のため、引きこもりの状態にある本人や家族からの相談などの支援を行う、仮称でございますけれども、ひきこもり地域支援センターを都道府県や指定都市に整備する方針を求めています。

そこで、このひきこもり地域支援センターの概要について御説明をいただきたいと思っております。

○政府参考人（阿曾沼慎司君） お答えを申し上げます。

引きこもり対策につきましては、今先生お話しございましたように、これまでは精神保健福祉あるいは児童福祉、ニート対策等において相談等の取組を実施してきました。しかしながら、今お話がございましたように、もっと包括的にやるべきではないかというお話がございましたので、私どもとしても省内にチームを設定し、また今回の概算要求におきましてひきこもり地域支援センターを要求いたしておるところでございます。

このひきこもり地域支援センターでございますが、各関係機関の連携の強化を図ると同時に、一番ねらいとしておりますのは、引きこもりに特化した第一次の相談窓口としての機能を果たすということを期待をして設置する方向で今検討いたしております。

○山本博司君 ありがとうございます。

このひきこもり地域支援センターの運営につきましては民間団体にも委託することも可能とされておりますけれども、具体的にどのような姿をイメージしているのでしょうか。また、これまでの精神保健福祉センターとか保育所、さらにはニート対策で大きな効果を発揮している地域若者サポートセンターや若者自立塾、さらには医療機関や福祉施設、教育機関との関係が重要であると思っております。

これらの連携についてどのようになるのか、御説明をいただきたいと思っております。

○政府参考人（阿曾沼慎司君） ひきこもり地域支援センターについてでございますけれども、まさに御指摘のように、そういう関係機関と連携が大変大事であるというふうに思っております。現在検討中でございますけれども、このセンターには引きこもり支援コーディネーターというものを配置をし、引きこもりに係ります第一次の相談窓口としての役割を担っていただくということ、それから、さらには地域における関係機関とのネットワークを構築する、また地域における引きこもり対策にとって必要な情報を広く提供すると、そういった役割を担っていくことを想定をいたしております。

お話にございましたひきこもり地域支援センターの運営でございますけれども、各都道府県、指定都市が実施主体となるというふうに思っておりますが、各地域の実情に応じまして、精神保健福祉センターあるいは児童相談所等の公的な機関が実施をできるほか、お話にございましたように、NPO法人等の民間団体に運営委託ができる方向で検討いたしております。

それから、関係機関との連携の問題でございますが、効果的な引きこもり対策を推進するという観点から、関係

機関と支援センターとで構成される連絡協議会を設置をするということを想定しておりまして、本人あるいは家族の方が抱える個々の実情に応じた実効性のある支援が行われるように支援をしていきたいと思っております。

○山本博司君 先日、私も四国の香川県、愛媛県、この引きこもりの親の会の方とお話をさせていただきました。香川県では障害福祉課がその対応をされているということで、親の会の方たちと相談をしながら、一体どういう場所に設置をしたらいいか、またセンターへの要望、様々な形でのそういうコミュニケーションが取られておられました。ただ、全国的にはそういう形で、あるところでは健康増進課とか、様々な窓口が、違いがございますし、また予算に関しましても、国が三百五十万、一か所に出すということでございますけれども、県が予算を確保しないといけないというところもございます。

ですから、来年度から全都道府県に実施をしていくということが、格差のないような形で進めていただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○政府参考人（阿曾沼慎司君） 今、概算要求をいたしまして、財政当局と今折衝中でございますが、私どもとしては必要な予算額を確保したいと思っておりますし、今御指摘いただきましたように、各都道府県、指定都市で差がないように、全県あるいは全指定都市で実施をされるように十分努力をしてみたいと思っております。

○山本博司君 次に、この引きこもりの方々、大変高齢化しているということがあるわけでございます。全国引きこもりKHJ親の会では、引きこもりの平均年齢が三十歳を超えているとの全国調査を発表しております。また、東京都においても本年二月に、実態調査では、都内の引きこもりは十五歳以上から三十四歳以下、約二万五千人で、そのうち三十歳から三十四歳が全体の四三%を占めているとのことでございます。先日も香川のこのオリーブの会では、両親の年齢が、父親が六十一歳以上が六七%、母親が五十六歳以上が八九%、また本人の年齢も三十代以上が六五%と、本人も高齢化、長期化しておりますし、御両親も高齢化されているということでございます。

こうした高齢化、長期化している引きこもりの方々への対策について教えていただきたいと思います。

○政府参考人（阿曾沼慎司君） 御指摘いただきましたように、この問題、大変深刻でございます。十分な統計的なデータはございませんけれども、私どものところで実施をしました引きこもりに関する実態調査によりますと、発生から経過年数が十年以上になっているというものが二三%を超えております。それからまた、引きこもりの年齢も、お話ございましたように、三十歳を超えているという方が三二%ぐらいてもう三分の一ぐらいを占めております。そういった意味で、長期化、高年齢化というのは大変深刻な問題でございます。これは更にこれからも拡大するだろうというふうに思っております。

したがって、この対策でございますけれども、今回相談窓口を設置いたしましたのもその一環でございますが、何よりもまず早期の発見、それから早期の対応というものが極めて重要だと考えておりますので、この引きこもりのセンターを中心に、これから各般の資源を活用して対処していきたいというふうに思っております。

○山本博司君 大変この親の会の方々を含めまして、私も愛媛、香川、また広島等でも様々なお話を聞いておりますけれども、高齢化、長期化している状況の中で、両親の方々はもう大変な思いをされていらっしゃると思います。自分たちが亡くなった後どうしたらいいんだろうか、家庭内暴力も含めて様々な形で悲痛な声を聞くわけでございます。御家庭だけで悩んでいる状況を社会が支えて、医学的、福祉的なアプローチにつなげられるような、家族を支える支援の充実が求められております。特に、今厚労省の委託による五つの研究班による報告を踏まえて、引きこもり

をもたらす精神的、医学的援助システムのガイドラインを来期以降にまとめる予定であるというふうに向っており
ます。現在、この引きこもりにはよって立つ法律がございません。こうしたガイドラインというのは大変大事であ
ると思います。

それでは最後に、大臣にお聞きをしたいと思います。

これまで申し上げてきたように、この引きこもり対策は総合的な施策が重要であると思います。麻生総理からは、
若者を支援する新法を検討するとの所信表明がございました。現在、内閣府を中心に法案作りが進められているこ
とでございますが、この中に引きこもり対策も盛り込まれるとのことでございますが、総合的な施策の充実に向け
て大臣のお立場からも積極的に取り組んでいただきたいと思います。大臣、この引きこもり対策への決意をお聞
きをしたいと思います。

○**国務大臣（舛添要一君）** 来年の概算要求で約五億円の予算を要求して、そのうち四億五千万がこの地域の引き
こもりセンターであります。

この問題は、今委員御指摘のように、本人も苦しむ、家族も苦しむ、大変複雑な問題を抱えております。関係省
庁とも連携を取りながら、この引きこもり対策、厚生労働省としても正面から取り組んでまいりたいと思います。

投稿者: 山本ひろし 日時: 2008年11月25日 | [固定リンク](#) | [02 ひろしの日記](#) | [19 少子化対策](#) | [30 東京](#) | [厚生労働委員会](#) | [引きこもり](#) | [コメント \(0\)](#) | [トラックバック](#)